

『傍聴される皆様への留意事項』

委員会の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 携帯電話等は、電源を必ず切って傍聴してください。
- 写真撮影やビデオカメラ、テープレコーダーなどの使用はご遠慮ください。
- 静粛を旨とし、論議の妨害になるような行為は慎んでください。
- 参集者等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮ください。
- 傍聴中、飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- 傍聴中の入退室はやむを得ない場合を除き慎んでください。
- 銃刀類その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 論議の妨げとなる言動があった場合には、退場していただく場合があります。
- その他、主宰者及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。